

令和7年国勢調査広報業務委託に係る質問回答

番号	質問項目	質問内容	回答	回答日
1	仕様書 P.2-3	(4) テレビスポットCM放映業務について、放送局を「長崎県内のテレビ局(4局)を対象」としているが、全ての放送局で放映する必要はありますか。	全ての放送局で放映する必要はありません。	4月24日
2	仕様書 P.7-8	別紙1横断幕仕様書について、掲出料を積算していますが、以下2点についてお伺いしたい。 1. 掲出料は、①、②しか言及していないが、④～⑥の振興局では不要ですか。 2. ④～⑩の納期が、8月22日となっているが、掲出期間は、9月～10月ということでしょうか。 3. ①、②の掲出料を算定する期間は、8～10月の3月分でしょうか。	1. 振興局は、県の出先機関ですので、掲出料は不要です。 2. 納品後、すぐ掲出することを想定し、8～10月と記載しておりました。誤解を招く表現でしたので、別紙1の「2 掲出期間」の記載内容を下記のとおり修正します。 修正後： ①～② 令和7年9月～10月上旬 ③～⑥ 令和7年8月下旬～10月上旬 ※上記は想定の間であるので、掲出期間は施設管理者の指示に従い決定すること。 修正前：令和7年8月 ～ 10月 3. 2のとおり、修正しましたので、9月～10月の2月分で算定ください。	4月24日